



平成30年度 「教育行政執行方針」

3月8日招集の町議会定例会において、小西教育長が平成30年度の教育行政執行に関する主要な方針を表明しましたので、その内容を紹介します。

グローバル化や高度情報化の急速な進展により、社会・経済が日々大きく変化する中、「子供たちの「確かな学力・豊かな心・健やかな体」をバランス良く育てる教育と、すべての町民が生涯にわたって学び、地域文化の中で心豊かで生きがいのある人生を送ることができ、まちづくりが求められております。

9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の設置が可能となり、小学校と中学校が別々の組織として設置されていたことに起因していた様々な課題が解消され、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した取り組みが容易になるなど、すべての教職員が義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う、小中一貫教育の取り組みを継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されました。

とや、出生率の低下による、すべての小学校の更なる小規模化が懸念されることから、子供の教育条件をより良いものにする事、教育の平等を最優先し、平成32年4月に5小学校を統合することとしました。

今後、保護者、教職員、教育委員会事務局職員で構成する(仮称)小学校統合準備委員会において、円滑な小学校の統合に向けた、協議・検討を進めてまいります。

将来を担う子供たちに大きな格差が生じることのないよう、時代の進展に対応した新しい学校の創造を目指してまいります。

一人一人の子供に寄り添った「わかる」指導とその質の向上に取り組んでまいります。そのため、5つの小学校が学習規律や授業スタイルを統一させ、子供たちの統合後の戸惑い感の緩和や、学力向上の土台となる安定した学級集団づくりに力点を置き、子供たちにしっかり教え、しっかりと定着させる指導体制がとれるよう支援してまいります。

今後も引き続き、教育委員会において、本町における小中一貫教育の適合性について、調査・検討を行ってまいります。

また、小学校統合までの平成30年度と平成31年度の2年間、小規模校で不足しがちな社会性を涵養し、多様な考えに触れる機会の設定、様々な体験を積ませる工夫を行うなど、デメリットの緩和策と中学校へのよりしなやかで円滑な接続、良好な人間関係の構築を促す「小・中学校交流推進事業」などの取り組みを継続してまいります。

また、情報活用能力の育成や多様な教育活動を展開するため、タブレット端末の導入などICTを活用した学びの推進に努め、情報教育に係る

学校教育

■社会で活きる 確かな学力の育成

次世代を担う児童・生徒一人一人が社会の変化に主体的に向き合いながら、将来その可能性を開花させ、自らの人生を幸福に過ごすことができるよう、社会で自立していくために必要となる基礎的な力をバランスよく育て、「生きる力」を身につけさせることが求められております。

■豊かな心と健やかでたくましい体の成長を育む教育の推進

豊かな心の育成については、平成30年度から完全実施される「特別な教科である道徳」を要として、年間を通じて道徳教育推進教師を中心とした組織的、計画的な指導を行い、授業を公開するなど、家庭・地域と連携した取り組みを進めてまいります。

また、自然体験、奉仕体験、芸術文化体験などの活動を関連させ、道徳的価値の補充・深化・統合を図り、生命尊重規範意識、伝統尊重、豊かな感性などの豊かな心を育てる道徳教育の一層の充実に努めてまいります。

生徒指導の充実につきましては、「生徒指導連絡協議会」を中心として、教職員と子供たちの信頼関係を基盤とし、心が通い合う人間関係づくりに主眼をおき、アンケートなどの活用、計画的な教育相談の実施などを通して、児童・生徒の理解に努め、スクールカウンセラーや関係機関、保護者との連携など、適切かつ組織的に対応してまいります。

健やかな体の育成については、「新体力テスト」を全ての学校で全学年・全科目実施し、体育の授業改善を図るとともに、1校1実践の取り組み、「ごさん元気アップチャレンジ」への参加やスキー・ブル授業への支援、部活動などへの奨励を行い、体力向上や運動の習慣化を推進してまいります。

さらに、様々な健康問題の解決に向け、児童・生徒の望ましい生活習慣の確立や薬物乱用防止教育の充実、小学校におけるフッ化物洗口、感染症やアレルギー対策などに取り組んでまいります。

また、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるために、栄養教諭を中心に、地産品の使用拡大や学校における食育の一層の充実に努めてまいります。



■子供たちの安全安心を支える教育環境の充実

いじめなどの問題については、「長沼町いじめ防止等に関する条例」及び「長沼町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめをさせない、見逃さない気風づくりに重きを置き、お互いの考えや気持ちを積極的に伝え合うなど、日常のコミュニケーション能力を高める取り組みを進めてまいります。

特別支援教育につきましては、「校内研修プログラム」などを活用し、個別の教育支援計画の充実など、児童・生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導と支援に努めてまいります。

また、よりきめ細かな学習支援を行うため支援員を増員配置するとともに、学校と保護者との相談体制の強化や乳幼児期から卒業までの支援体制の整備など、就学指導を充実してまいります。

また、情報活用能力の育成や多様な教育活動を展開するため、タブレット端末の導入などICTを活用した学びの推進に努め、情報教育に係る

また、よりきめ細かな学習支援を行うため支援員を増員配置するとともに、学校と保護者との相談体制の強化や乳幼児期から卒業までの支援体制の整備など、就学指導を充実してまいります。

また、よりきめ細かな学習支援を行うため支援員を増員配置するとともに、学校と保護者との相談体制の強化や乳幼児期から卒業までの支援体制の整備など、就学指導を充実してまいります。